

輸送の安全に関する令和4年度の目標達成状況

1, 「白手指差し呼称」による安全確認の徹底

⇒ 点呼時に乗務員に動作確認を徹底し、運行時の安全確認を徹底(達成)

2, 無事故（車両の無傷）記録の継続

※ 重大事故の発生防止 発生 ゼロ件 ⇒ 達成

※ 車両の無傷記録年度目標を 10 件、連続 120 日以内とする

⇒ 23 件（未達成）

3, 路上故障防止の為の日常点検の徹底と3か月点検の強化

⇒ 定期点検（3か月点検・12か月点検）の実施は問題なかったが、コロナ過で動かなかった車両の故障箇所が少なくない数報告があった。（未達成）

4, ヒヤリハット情報収集によるその活用と指導教育(年間300件の情報収集)

⇒ 5営業所トータルで500件以上のヒヤリハット情報が寄せられた。うち分析に値する件数は23件以上と少ないように感じるが、ここからドライブレコーダによるヒヤリハット情報収集も出来、これらの分析結果及び映像記録による指導教育も実施することが出来た今後も件数のみに囚われることなく、事故防止に役立つよう運用したい（達成）

5, 健康管理体制の構築

* 定期健康診断の結果、医師の指導のある該当者には面談の上
再検診の指導と必ずその結果までフォローする

⇒ 乗務員及び従業員への定期健康診断の実施及び深夜運行を行う乗務員への6ヶ月検診の受診令和4年3月までに受診率100%を達成した。

⇒ 検診結果のフォローについては、服用中の薬の把握や乗務員の受診後の治療数が増加した

1 - 1 2

など対応の効果は確実に上がっているが、まだ100%ではないので、業務部での定期健康診断受診結果把握からの指導フォローまでのシステム作りを来年の課題の一つとする。

(未達成-昨年より判断維持)

6, 法令遵守事項について厳格に監査を行い各部門に遵守させる

⇒ 法改正及び巡回指導にて得られた情報を的確にフィードバックし、監査部を含めた各部門について法令遵守の徹底を行った (達成)

7, 徹底した実技講習を通じて、乗務員の安全運転技術の向上を図る

⇒ 大型に慣れていない乗務員への大型車両研修、高齢運転者への実技訓練の実施や、事故防止想定訓練における切り替えしの実車訓練など、初任運転者教育以外にも実技講習を行った。
(達成)

[達成状況についての監査及び報告]

達成状況についての監査及び報告については、令和4年度運輸安全マネジメント 内部監査結果を参照

令和5年3月

安全統括管理者・安全対策委員会